

令和5年度省エネルギー技術指導員の募集

1. 職 種	省エネルギー技術指導員（期間業務職員）
2. 勤 務 先	内閣府沖縄総合事務局経済産業部エネルギー・燃料課 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館9階
3. 仕事の内容	省エネルギー技術指導員は、エネルギー・燃料課職員が行う次の各号に掲げる業務について、技術助言等を行うものとする。 (1) 特定事業者等の現地調査の事前調査票の集計・分析 (2) 特定事業者等の現地調査への助言 (3) 特定事業者等の現地調査の事業者への改善点等の指導・助言 (4) 特定事業者等からの各種届出書の分析、評価、相談 (5) その他エネルギー・燃料課長が必要と認める業務
4. 募集人数	1名
5. 応募資格	エネルギー管理士の資格を有する者又は工場やビル等におけるエネルギー使用設備の合理化に関する業務で、3年以上の実務経験を有すること。なお、採用しようとする者が、民間企業等に所属していないこと。
6. 給 与	日給は、11,710円とする。 （日給は、任命日における国家公務員行政職俸給表（一）3級9号俸を本俸とし、21で除した額（10円未満五捨六入）とする。俸給表の改正があった場合には、予算の範囲内で見直しを行い、年度ごとに改定するものとする。
7. 給与支払	月末締切、翌月支払
8. 任用予定期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 （任命日を含む一会計年度内）
9. 勤務時間	午前8時30分～午後5時15分（7時間45分）
10. 休 日	土、日、祝日、年末年始
11. 休 暇	人事院規則15-15（非常勤職員の勤務時間及び休暇）に基づき休暇を付与する。
12. 待 遇	超過勤務手当、通勤手当、期末・勤勉手当、退職手当を支給する。厚生年金保険、健康保険及び雇用保険に加入する。
13. 応募方法	応募は、市販の履歴書（写真貼付）に必要事項（エネルギーの使用の合理化等に関する業務について）を詳細に記載の上、下記送付先へ令和5年2月22日（水）（必着）までに郵送又は持参すること。なお、提出された書類は返却しない。 応募者については、書類選考の上、面接試験の対象者に面接日時を連絡する。又、その可否については、面接を受けた者に通知する。なお、面接試験に係る交通費等は支給しない。
14. 履歴書送付先	〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎2号館9階 内閣府沖縄総合事務局経済産業部エネルギー・燃料課
連 絡 先	内閣府沖縄総合事務局経済産業部エネルギー・燃料課 【担当者】田畑、安慶田 【電話番号】098-866-1759